

平成19年度第1回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成19年4月27日（金）
13：30～15：10
場 所：全建総連（5階）大会議室

開会の挨拶（安田技術検査課長）

議事

1 役員の選出について

（1）副委員長の指名

委員長から、副委員長に永瀬俊彦委員を指名。

（2）議事概要書署名委員の指名

委員長から、署名委員として新家則之委員、岡田悠子委員、久富定幸委員の3委員を指名。

3 平成19年度のスケジュール等について

（1）市町村事業の再評価^{*1}について

【審議内容】

市町村等の長から審議依頼のあった8事業の再評価についても、本委員会において取り組むこととする。

（2）再評価^{*1}実施事業の概要について

【審議内容】

Q）再評価の対象となる事業を説明して下さい。

A）再評価の対象となる事業は、岐阜県公共事業再評価要綱（以下「再評価要綱」という。）に基づき選定します。

なお、国庫補助事業で、再評価の対象とする事業の範囲は、再評価要綱第2条の（1）に記載しておりますように、国の各省庁が策定しています再評価実施要綱等に基づき再評価の実施箇所を選定しています。実施の時期も、国の各省庁が策定しております再評価実施要綱等に基づき実施しています。所管省庁によって若干異なりますが、事業に着手し10年を経過して継続中の事業や、事業採択後5年を経過した後も未着工の事業が対象です。

一方、県の単独事業は、再評価要綱の別表第1に掲げる事業が対象となっており、全体事業費が3億円以上の水道事業や道路事業等が対象です。実施の時期は、事業開始年度から5年間を経過して継続中の事業等です。

Q）再々評価の対象を説明して下さい。

A）再評価を実施した後5年間が経過した時点で未着工、又は継続中の事業です。

Q）資料4（再評価実施事業の概要）で、「評価期間40年間」との記載がありますが、これは、どの様な期間ですか。事業完成後40年間に事業の評価を行うということですか。

- A) 費用対便益 (B / C) を算定する際、事業完成後何年先の便益や維持管理費を考慮するかを示しています。なお、事業の特性によってこの期間は違います。
- Q) 費用対便益を算定する際の維持管理費は、現在ある技術・工法によって算定していると思いますが、事業完了10年後に、新技術・新工法が確立され維持管理費が大きく変わった場合はどうなるのでしょうか。新技術・新工法等が確立された時点で、費用対便益を改めて算定するのですか。
- A) 費用対便益は、評価時 (事業採択時、再評価、事後評価) の情勢に適した方法で算定を行います。
- Q) 評価期間は、減価償却を示した期間ですか。
- A) 事業実施期間に耐用年数を考慮した供用期間です。
- Q) 資料3 (平成19年度再評価対象箇所一覧表) に掲げるNO,11~13の河川課事業については”報告”となっていますが、この委員会は報告を聞くだけでアクションは起こさないのですか。
- A) 報告を聞いて頂き、必要に応じ県に対し意見等頂ければと考えております。
平成17年度にも河川計画の報告を受けており、当委員会が知事へ提出した意見書に、河川整備計画の策定についての報告を受けた旨とそれに対する当委員会の意見等を明記しました。
- Q) 資料4「再評価実施事業の概要」に、”現在価値化に用いる割引率4%”との記載がありますが、割引率4%について教えてください。
- A) 割引率4%は、「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」(平成16年2月、国土交通省)に基づき設定しています。
例えば、物価の変動が無いと仮定し社会的割引率4%を設定しますと、評価の基準となる年度20年後における100万円は約45万円 ($1,000,000 \div 1.04^{20}$) となります。
- Q) 何故、将来かかる費用を割り引く必要があるのでしょうか。単純に積み上げるだけでいいのでないのでしょうか。
- A) 同じ金額の費用や便益であっても、どの時点で発現するかによって、現在における価値が異なります。このため、費用対便益を算定する際には、費用や便益の発現時点における価値を揃えるため「社会的割引率」を用います。
なお、4%は市場利子率を参考に設定されています。
- Q) 徳山ダム関連で建設した道路も費用対便益を算定しているのですか。費用対便益が1あるとは思えません。
- A) 委員のご質問の道路の費用対便益をどの様に算定しているか分かりませんが、ダム事業全体若しくは道路単体で費用対便益を算定していると思います。

【審議結果】

平成19年度は、別表に掲げる20箇所 (県事業12・市町村事業8) の審議を行うものとする。

(3) 事後評価^{*2}の実施について

【審議内容】

審議箇所については、審議箇所選定の客観性及び透明性を確保するため、各担当課で事業規模の最も大きい箇所を選定することとする。

【審議結果】

本委員会において、事後評価についても取り組むこととし、審議箇所は対象25事業のうち各事業課の代表箇所、以下の6箇所とする。

事業名	地区名 (路線名・河川名等)	施行場所	事業課名
湛水防除事業	福束	輪之内町	農地整備課
ふるさと林道緊急整備事業	神原～数河	飛騨市	森林整備課
水源地域緊急整備事業	駄吉	高山市	治山課
道路改築事業	(主)岐阜環状線	岐阜市日野	道路建設課
公共 特定緊急砂防事業	平沢谷	高山市清見町	砂防課
公共街路事業、緊急地方道路整備事業、地方特定道路整備事業	(都)大垣駅北口線	大垣市林町～中川町	街路公園課

(4) 現地調査の実施について

【審議結果】

次の5箇所について、現地調査を実施する。調査日は5月18日(金)とする。

事業名・箇所名	調査場所
道路改築事業 岐阜環状線	岐阜市日野
公共床上浸水対策特別緊急事業 長良川	岐阜市芥見
県営ふるさと農道緊急整備事業 岐阜・関	岐阜市三輪
特定環境保全公共下水道 本巣処理区	本巣市文殊
土地区画整理事業、緊急地方道路整備事業 鷺山・下土居地区	岐阜市鷺山・下土居

(5) 平成19年度委員会の開催計画について

【審議結果】

以下の日程で委員会を開催する。

	開催日	会議概要
第2回委員会	5月18日(金)	現地調査
第3回委員会	6月14日(木) 13:15～	再評価詳細審議 農地整備課所管事業(3件) 道路建設課所管事業(3件)
第4回委員会	7月19日(木) 13:15～	再評価詳細審議 森林整備課所管事業(1件) 道路建設課所管事業(2件) 河川課所管事業報告(3件) ^{*3}
第5回委員会	8月9日(木) 13:15～	再評価詳細審議(市町村事業) 森林整備事業(1件) 河川課所管事業(1件) 街路公園か所管事業(2件) 下水道事業(4件)
第6回委員会	12～1月頃	事後評価 25箇所のうちの6箇所を選定し実施

閉会の挨拶（安田技術検査課長）

委員会の様子



- * 1 （再評価）
事業の採択後一定期間を経過した後も着工されていない事業、事業の採択後既に長期間が経過している事業の評価。
- * 2 （事後評価）
事業完了後（暫定供用後を含む）1年間を経過した大規模な事業の評価。
但し、河川事業等、事業効果が現れるまで期間を要する事業については5年経過後に評価する。
- * 3 7月19日開催の第4回委員会の河川課所管事業は、岐阜県事業評価監視委員会運営要領第2の4に基づく河川整備計画策定による報告。

【岐阜県事業評価監視委員会運営要領（抜粋）】

第2 委員会の会議の運営に関する事項

4 河川整備計画の策定・変更の手続きによる場合の取扱

河川事業、ダム事業については、河川整備計画の策定・変更の際、学識経験者等から構成される委員会等（以下「流域委員会等」という。）が設置されている場合は、本委員会に代えて、当該流域委員会等において審議を行うものとし、その審議結果について、本委員会に報告するものとする。

平成19年度 再評価対象箇所一覧表

番号	担当課名	県事業		市町村事業	事業主体	事業採択年度	完了予定年度	全体事業費 百万円	再評価実施予定年度	再評価の実施区分		事業名	路線名(地区名)	施工場所		
		補助	県単							再評価	再々評価					
1	農地整備課				岐阜県	H8	H20	6,838	H19			県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	かみおか 神岡	飛騨市		
2	農地整備課				岐阜県	H14	H22	4,260	H19			県営市町村合併支援農道整備事業	おおとうげ 大峠	郡上市		
3	農地整備課				岐阜県	H14	H22	2,381	H19			県営ふるさと農道緊急整備事業	ぎふせき 岐阜・関	岐阜市・関市		
4	森林整備課				岐阜県	H9	H25	2,132	H19			森林環境保全整備事業	さかもと ゆがけ 坂本～弓掛	下呂市(金山町、馬瀬村)		
5	森林整備課				関市	H6	H24	500	H19			森林居住環境整備事業	おいたやま まよせ 奥板山～真寄勢	関市(洞戸村)		
6	道路建設課				岐阜県	H5	H28	9,075	H19			地域連携推進事業(道路改築事業)	国道418号 まるやま (丸山ハイパス)	加茂郡八百津町～恵那市飯地町		
7	道路建設課				岐阜県	H10	H20	10,000	H19			地域連携推進事業(道路改築事業)	国道256号 (タラガハイパス)	関市板取加部～郡上市八幡町那比		
8	道路建設課				岐阜県	H10	H23	15,800	H19			地方道路臨時交付金事業 (地方道路整備臨時交付金)	ぎふみのせん (主)岐阜美濃線 ながらふつ こしまやま (長良古津・小島山)	岐阜市長良古津～志段見		
9	道路建設課				岐阜県	H10	H23	5,490	H19			住宅市街地基盤整備事業	(一) ひだおろし ときつ (一)肥田下石線(土岐津)	多治見市下沢町～土岐市土岐津町		
10	道路建設課				岐阜県	H10	H28	9,769	H19			地方道路臨時交付金事業 (地方道路整備臨時交付金)	(一) ひだおろし おろし (一)肥田下石線(下石)	土岐市土岐津町～下石町		
11	河川課				岐阜県	岐阜県事業評価監視委員会 運営要領第2の4に基づく、 河川整備計画策定による報告			H19			広域基幹河川改修事業他	ながらがわ 長良川圏域	岐阜市、関市、美濃市		
12	河川課				岐阜県				H19					広域基幹河川改修事業他	みやがわ 宮川圏域	高山市、飛騨市
13	河川課				岐阜県				H19					都市一般河川改修事業他	いじらがわ 伊自良川圏域	岐阜市、山県市
14	河川課				岐阜市	H5	H25	2,000	H19			総合流域防災事業	にしでがわ 西出川	岐阜市		
15	街路公園課				岐阜市鷺山・下土居 土地区画整理組合	H10	H25	6,185	H19			土地区画整理事業、緊急地方道路整備事業	さぎやましつちい 鷺山・下土居地区	岐阜市鷺山、下土居		
16	街路公園課				岐阜市	H10	H20	9,780	H19			地方道路整備臨時交付金事業	みずのまち 水野町線	岐阜市加納水野町		
17	下水道課				岐阜市	H10	H42	55,374	H19			公共下水道事業	ほくせいぶ 北西部処理区	岐阜市		
18	下水道課				飛騨市	H10	H28	6,682	H19			公共下水道事業	ふなつ 船津処理区	飛騨市神岡町地内		
19	下水道課				本巣市	H10	H25	5,929	H19			特定環境保全公共下水道事業	もとす 本巣処理区	本巣市文殊ほか		
20	下水道課				郡上市	H10	H22	4,703	H19			特定環境保全公共下水道事業	みなみちゅうおう 美並中央処理区	郡上市美並町地内		
事業数計		10	2	8												
		12														